

月報

いしのまき

平成29年1月号

ハローワーク石巻
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18
TEL 0225-95-0158
FAX 0225-22-2442

一般職業紹介状況(28年11月内容)について

【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は2.06倍となり、前年同月比では0.08ポイント上回り、前月比では0.17ポイント上回りました。

【求人のおよす】

○ 新規求人数は2,167人で、前年同月比で13.0%増(前年同月差250人増)、前月比で、9.3%増(前月差185人増)となりました。

新規求人数を主な産業別でみると、製造業が546人で、前年同月比48.0%増(前年同月差177人増)、建設業が390人で、同26.2%増(同81人増)、卸売業・小売業が252人で、同22.9%増(同47人増)、宿泊業・飲食サービス業が139人で、同15.8%増(同19人増)などとなりました。

一方、医療・福祉が355人で、同14.7%減(同61人減)、サービス業が124人で、同5.3%減(同7人減)などとなりました。

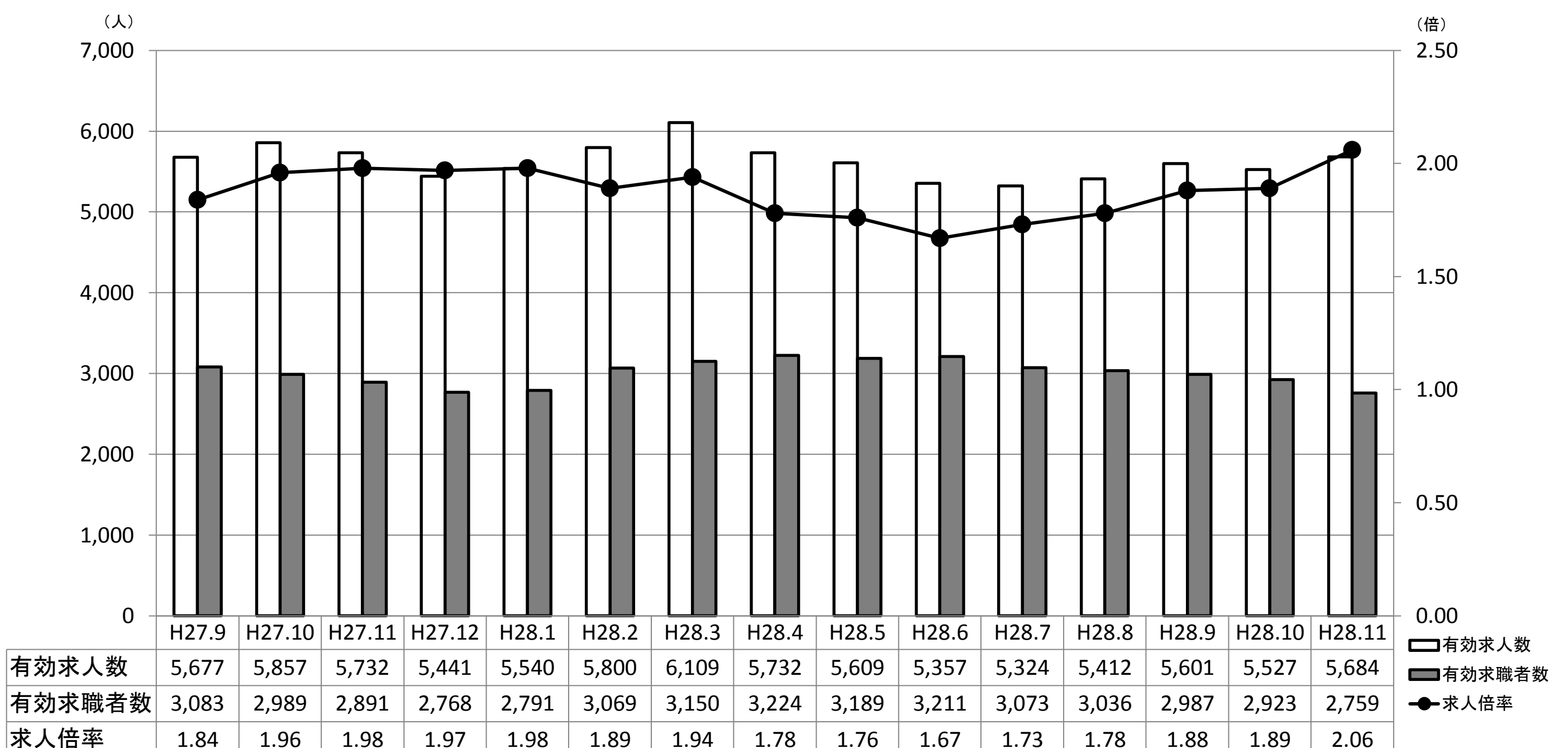
○ 月間有効求人数は5,684人で、前年同月比で0.8%減(前年同月差48人減)、前月比で2.8%増(前月差157人増)となりました。

【求職のおよす】

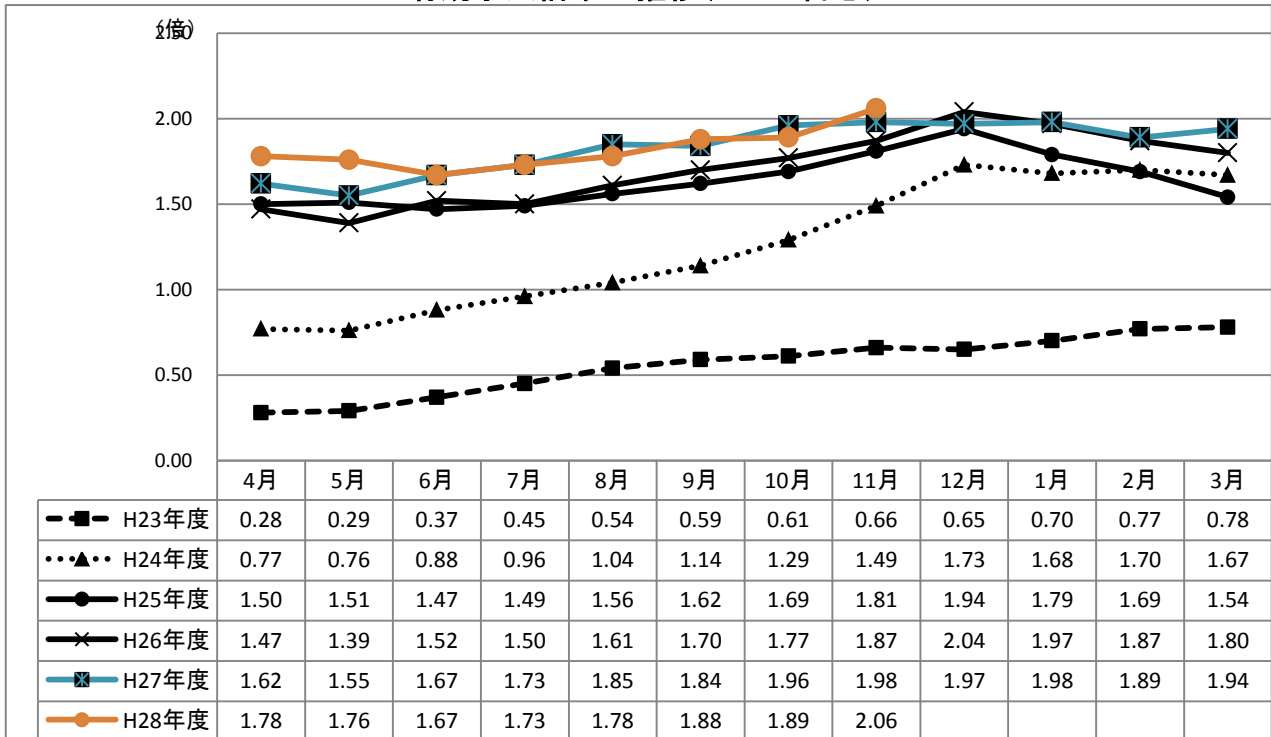
○ 新規求職者数は661人で、前年同月比で11.2%減(前年同月差83人減)、前月比で13.9%減(前月差107人減)となりました。

○ 月間有効求職者数は2,759人で、前年同月比で4.6%減(前年同月差132人減)、前月比で5.6%減(前月差164人減)となりました。

月間有効求職者数を年齢階層別割合でみると、44歳以下は1,556人で56.4%、45歳以上54歳以下は537人で19.5%、55歳以上は666人で24.1%となっています。



有効求人倍率の推移(パート含む)



一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	2,167	*	*	9.3	13.0
月間有効求人数	5,684	*	*	2.8	▲ 0.8
新規求職者数	661	293	368	▲ 13.9	▲ 11.2
うち(保)	156	63	93	▲ 11.4	4.0
月間有効求職者数	2,759	1,238	1,520	▲ 5.6	▲ 4.6
うち(保)	938	360	578	▲ 6.1	▲ 5.5
求人倍率					
新規	3.28	*	*	0.70P	0.70P
有効	2.06	*	*	0.17P	0.08P
紹介件数	983	490	493	▲ 19.4	▲ 15.2
うち(保)	157	65	92	▲ 33.2	▲ 24.9
就職件数	367	164	203	▲ 10.5	▲ 0.3
うち(保)	64	25	39	▲ 36.0	▲ 27.3
新規就職率	55.5	56.0	55.2	2.1P	6.0P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	15	6	9	▲ 6.3	▲ 48.3
新規登録者数	7	2	5	▲ 12.5	0.0
就職件数	16	5	11	0.0	▲ 52.9
月末現在有効求職者数	315	106	209	1.9	▲ 0.9

雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
事業所関係	新規適用事業所数	21	*	*	16.7	23.5
	廃止事業所数	5	*	*	25.0	▲ 92.1
	月末現在事業所数	4,064	*	*	0.4	▲ 0.0
被保険者関係	資格取得者数	589	303	286	▲ 11.0	▲ 2.0
	資格喪失者数	543	300	243	▲ 13.8	▲ 4.9
	離職票交付件数	323	*	*	▲ 19.0	4.9
	月末現在被保険者数	44,710	26,351	18,359	0.0	1.2
給付金関係	受給資格決定数	179	76	103	▲ 13.5	▲ 4.8
	一般給付受給者数	590	221	369	▲ 5.8	▲ 11.7
	一般給付金額	66,284	28,441	37,843	1.4	▲ 7.3
	個別延長給付受給者数	2	1	1	▲ 33.3	▲ 33.3
	個別延長給付金額	180	131	49	▲ 38.1	▲ 67.4

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

「平成28年度 企業支援セミナー」開催のご案内

～事例に学ぶ人材活用のポイント～

企業が抱える人材活用に関する課題について、労務管理の視点から取り組むポイントを考えるためのセミナーを開催します。

日時：平成29年2月10日(金) 午後2時～4時
 場所：宮城県石巻合同庁舎 5階会議室 石巻市東中里1丁目4-32
 定員：50名
 申込先：下記にお問い合わせください。
 申込締切日：平成29年2月3日(定員となり次第締め切りとさせていただきます。)
 お問い合わせ先：宮城県東部地方振興事務所 電話 0225-95-1414
 石巻公共職業安定所 電話 0225-95-0158

【第一部】 講演

「人材育成・確保・定着に向けた取り組みについて」

・講師 株式会社アフターリクルーティング 代表取締役 池谷 昌之 氏
 株式会社ウジエスパー 常務取締役 吉田 芳弘 氏

【第二部】 パネル ディスカッション

テーマ「次代を担う人材が集う企業」

・コーディネーター 社会保険労務士 黒政 健 氏
 ・パネリスト 株式会社アフターリクルーティング 代表取締役 池谷 昌之 氏
 株式会社ウジエスパー 常務取締役 吉田 芳弘 氏
 石巻市立桜坂高等学校 校長 佐々木 武弘 氏
 社会福祉法人石巻祥心会 事業管理者 齋藤 康隆 氏
 湊水産株式会社 取締役 木村 朱見 氏

「石巻地域若者サポートステーション」(厚生労働省認定事業)

厚生労働省認定事業である「地域若者サポートステーション」(愛称:「サポステ」)では、自治体、各支援機関、企業など地域のネットワークとも連携して、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対して、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーションセミナー、模擬面接や応募書類の添削などによるステップアップ、職場見学・体験などの就労に向けた支援を行っています。

(連絡先:石巻市中里2丁目1-8-2 SEビル2F TEL 0225-90-3671)

雇用保険を
受給中の
皆さまへ

ハローワークの指導で1か月未満の教育訓練を修了した場合に
訓練費用の一部が支給されます（平成29年1月～）

「短期訓練受講費」のご案内

「短期訓練受講費」とは、雇用保険の受給資格者等※¹が、平成29年1月以降に、ハローワークの職業指導により再就職のために1か月未満の教育訓練※²を受け、訓練を修了した場合に、支払った教育訓練経費※³の**2割（上限10万円、下限なし）**が支給される制度です。

- ※¹ **受給資格者等**：基本手当の受給資格者、高年齢受給資格者、特例受給資格者、日雇受給資格者
- ※² **教育訓練**：支給の対象となる教育訓練には要件があります。下の囲み内をご参照ください。
- ※³ **教育訓練経費**：入学料（入学金または登録料）と受講料で、教育訓練施設が証明する額

支給の要件

○ 以下の条件を全て満たす場合に、「短期訓練受講費」の支給が受けられます。

1 支給対象となる方

- ① 教育訓練を受講する前に、その訓練を受けるためのハローワークの職業指導（以下「受講指導」）を受けていること。
- ② 受講指導を受ける日において、受給資格者等であること。

受給資格者等である期間

- ・「基本手当の受給資格者」の場合 ⇒ 受給資格決定日から、最後の認定日（支給終了日）または受給期間満了日のどちらか早い日まで
- ・「高年齢受給資格者」の場合 ⇒ 離職日の翌日から1年間
- ・「特例受給資格者」の場合 ⇒ 離職日の翌日から6か月間

※いずれも、受給資格の決定手続きを行っている方に限ります。また、受給資格の決定手続き以後に就職等した場合は、上記期間内であっても受給資格者等には該当しません。

2 支給対象となる教育訓練

- ① 一般教育訓練給付の対象講座を実施している教育訓練実施者が実施していること。
- ② 公的職業資格の取得を目標とする1か月未満の教育訓練（※）であること。
（※）資格または試験であって、国もしくは地方公共団体、または国から委託を受けた機関が法令に基づいて実施するもの。【例】運転免許、フォークリフト運転技能講習、介護職員初任者研修、等
- ③ 一般教育訓練給付の対象講座として指定されていないこと。
※ただし、一般教育訓練給付の講座指定を受けている訓練を受講する場合であっても、受講開始日において一定の雇用保険の被保険期間等がない等の理由で、一般教育訓練給付の受給ができない方は、「短期訓練受講費」の支給対象となります。
- ④ 教育訓練の開始時期、内容、対象者、目標および修了基準が明確であり、教育訓練の実施者が、その訓練について、適切に受講されたことを確認し、修了させるものであること。

その他、ご不明な点は、お気軽に最寄りのハローワークの「雇用保険窓口」にお尋ねください。

ハローワーク 所在地

検索